雑草管理と遺伝子組換え作物

はじめに

国際連合食糧農業機関 (FAO) に よれば、2013年に72億人であった 世界の人口は、開発途上国における爆 発的増加によって、2050年には96 億人(うち開発途上国は83億人)に 到達するとされる。また, 世界の栄養 不足人口は、年々減少しているもの の,2011~2013年には約8.4億人 と推計され、その98%が開発途上国 に集中しており、人口割合で約12% が栄養不足にあたる。また、FAO は、世界の食料消費が2050年までに 2005~2007年に比べて60%増大す ると推定している (Alexandratosら 2012)。一方、耕作可能な耕地面積は 年々減少し、1人当たりの耕地面積は 1960年からほぼ半減している。

増え続ける人口の食糧確保のために は,単位面積当たりの収量増大や安定 生産に加えて,軽労化や効率化も強 く求められる。農業生産においては、1950~60年代の"第一の緑の革命"に続き、2050年をターゲットにした"第二の緑の革命"が求められている。ここでは、乾燥、塩害、高温等の環境ストレスへの対応の他に、植物保護技術の革新的向上が重要なカギを握っており(日本学術会議 2011)、その手段の1つに遺伝子組換え作物がある。

生物の多様性に関する条約 (Convention on Biological Diversity, CBD) のバイオセーフティに関するカルタへナ議定書 (Cartagena Protocol on Biosafety, CPB) は、2000年モントリオールにおいて採択され、2003年に発効し、2014年までに167ヶ国と欧州連合(EU)が締結している。CPBが対象とするのは、生物多様性の保全と持続可能な利用に悪影響を及ぼす可能性のあるすべての遺伝子組換え生物および分類学上の科を越える細胞融合である。これらをCPBでは、Living Modified Organisms(LMO)

国立研究開発法人 農業環境技術研究所 研究コーディネータ

與語 靖洋

と総称している。CPBの締約国会議 (COP-MOP) は,隔年でCBD締約国 会議と同時開催されるが、Biosafety Clearing-House (BCH) に お い て, LMO に関する情報交換や締約国の活 動を支援している。

我が国では、CPBを実施するため、2003年に「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(カルタヘナ国内法)」が公布され、翌年施行された。LM作物に関する国内外の状況(小泉2015; 三石2013)や我が国における生物多様性影響評価(大澤2015; 下野2015)等については成書を参照いただくとして、ここでは、雑草管理の視点からLM作物を概観する(與語2004、2013)。

1. 近年の雑草問題

農作物の栽培において、雑草管理は 極めて重要な作業であるが、国内外の 雑草管理において、近年様々な問題が 発生している。

第一に除草剤抵抗性雑草である。 リュブリアーナ宣言 (2008) におい て、農薬抵抗性病害虫・雑草の出現に 対して警鐘が鳴らされた。その原因と して、ヒトや環境への悪影響の観点か ら、農薬登録が抹消または使用可能な 場面が限定されたことが挙げられて いる。一方、商業栽培されている除 草剤耐性 LM 作物では、適用可能な 除草剤の作用点は限られている。ま た、マイナー作物では、一般に適用



図-1 遺伝子組換え大豆(米国)



図-2 カントリーエレベーター (トウモロコシ、米国)

除草剤は極めて少ない。何れの場合 も,同一または作用点が同じ除草剤を 連用することによって、抵抗性雑草の 出現を助長するおそれがある。実際, 除草剤抵抗性雑草は増加の一途をた どり、2015年5月現在、世界66ヶ 国で、除草剤作用点の25中22に対 して、246種が報告されている。こ の対処法として, 異なる作用点を有 する除草剤との混用、ローテーショ ン散布, 汚染を拡げないための管理 (Hygiene) 等が知られている。他に は、除草剤以外の防除法との組み合わ せによる管理. いわゆる総合的雑草管 理 (Integrated Weed Management, IWM) や総合的作物管理 (Integrated Crop Management, ICM) がある。

第二に外来雑草である。我が国における外来雑草は1900年初頭から急激に増加し、現在1,600種は優に超えると言われている。我が国のような農産物輸入大国では、非意図的導入と意図的導入の両方で外来雑草が侵入・定着・蔓延するリスクがある。前者では飼料用種子、乾草、濃厚飼料等への雑草の混入が問題となる。一方、後者では景観植物、観賞用植物、被覆植物、緑化植物等があり、輸入した植物自身が雑草化する危険性がある(與語2005)。その対処法として、我が国への侵入、耕地への侵入、耕地における

蔓延および定着の防止がある。中でも, 元から断つ意味で,我が国への侵入防 止が最も有効であるものの,現行の法 規制では実効性は乏しい。

第三に土壌侵食である。土壌侵食の 大半は水食と風食であり、現在まで、 世界の耕地面積の12%が、土壌侵食に よって失われている。その原因として、 耕起や化学肥料の多量投入による有機 物の減少が挙げられるが、それに加え て、農薬による土壌中生物相の減少や 活動量の低下も考えられる。除草剤に よって雑草を完全防除することも原因 の一つであろう。結果として、団粒構 造の崩壊や保水力の低下が起こり、土 壌が崩れやすくなり、水や風による土 壌侵食を助長すると考えられる。

2. 雑草管理の基本

雑草管理の基本といえば、「上農は草を見ずして草を取り、中農は草を見てから草を刈り、下農は草を見て草を取らず」という諺が思い浮かぶが、ここでは3つほど示す。

第一に,作物 - 雑草間の競合である。 物理,生物,化学的な手法にかかわらず,作物の収量や品質に悪影響を及ぼ さない程度に雑草との競合を抑えるこ とが,雑草管理の基本である。LM 作 物の生物多様性影響評価においては、 「競合における優位性」,「有害物質の産生性」,および「交雑性」が評価項目の三本柱になっているが,耕地における雑草管理の観点からは,作物の雑草に対する「競合における優位性」が求められる。

このような雑草との競合における作物の優位性を、除草剤では「選択性」という。除草剤開発では、有機化学物質のデザイン(合成)と生物検定を組み合わせ、構造活性相関などの解析を進めながら選抜するが、生物検定の主たる目標がこの選択性である。除草剤の選択性機構は、その挙動に沿って、吸収・移行・(異物)代謝・作用点の違いによって成立している。既存除草剤の選択性は、大きな選択幅が期待できる解毒代謝と作用点親和性に依るものが多い。

植物には潜在的な作用点が1,000~3,000ヶ所あるといわれているものの,既存除草剤では,約20種類の作用点に限定されている(松本2003;與語2003)。その作用点の大半が単一部位(酵素)を阻害するものであるが,作用点が不明または複数の作用点が報告されている除草剤もある。一方,異物代謝については,一般に第I相反応(酸化,還元,加水分解等)と第II相反応(内因性物質との抱合)があり,ほとんどの場合,解毒(無毒化)され

8 植調 Vol.49, No.3(2015) 88

る方向に進むものの,植物体内で活性 化して、阻害作用を示す場合もある。

第二に, 埋土種子管理である。雑草 の埋土種子については、国内外で長い 研究の歴史がある。我が国では、近年 「埋土種子マニュアル (第2版)」(中 央農業総合研究センター 2013) を発 刊した。また、「総合的雑草管理 (IWM) マニュアル」(中央農業総合研究セン ター 2011) の中で、化学的雑草管理 である除草剤に加えて、耕種的管理(作 付体系や耕起等)や,生物的管理(カ バークロップ等) を組合せた総合管理 体系の重要性を述べている。ここでは、 埋土種子の解析による雑草個体群の動 態変化予測等に基づいて, IWM の適 用性や安定性を評価し、実用的かつ持 続的な IWM 体系の提示を目指してい る。海外では、埋土種子管理の一つと して、Harvest Weed Seed Control、 HWSC (Walsh et al 2013) も行われ ている。

第三に、作物の品質確保である。第一に示した各種競合による品質低下もその一つであるが、ここでは、収穫時の問題を取り上げる。作物の収穫時の雑草種子の混入については外来雑草について前述したが、国内でも起こりうる問題である。それ以外に、コンバイン収穫の際、青々として雑草が穀物とともに収穫され、収穫機の中で混ざることで緑の絵の具のように穀物種子に付着することが考えられる。その対策として、収穫直前の枯凋剤(主に茎葉処理型の非選択性除草剤)処理がある。

3. 除草剤耐性 LM 作物

国際アグリ事業団 (ISAAA) によれば、現在商業栽培されている LM 作物の多くに除草剤耐性の形質が付与されている。我が国では、2015年3月現在、191の LM 作物が第一種使用等の承認を受けているが、その大半が、海外で栽培された LM 作物の輸入認可を目的としているため、海外での動向をそのまま反映している。

商業栽培されている除草剤耐性 LM 作物のうち大半は、 茎葉処理型非選択 性除草剤に耐性を付与するものであり, 殺草スペクトルが広い選択性を実現し ている。グリホサートは作用点である 5- エノールピルビルシキミ酸 -3- リン 酸合成酸素(EPSPS)を阻害することで、 植物の生育を阻害する。本剤に耐性の LM 作物は、起源は異なるものの、除 草剤に対する作用点の親和性を低下さ せた EPSPS 遺伝子を導入したものがほ とんどである。なお、本剤の耐性機構 として,他にも酸化還元酵素やN-ア セチルトランスフェラーゼによる解毒 代謝等がある。一方、グルホシネート の場合は、ホスフィノスリシン N-ア セチルトランスフェラーゼによる解毒 代謝によって耐性を高めている。

他にもブロモキシニル,スルホニルウレア系除草剤,2,4-D(アリルオキシアルカノエート系除草剤),ジカンバの解毒代謝を高めることで耐性を付与したLM作物,イソキサフルトール,イミダゾリノン系除草剤,スルホニル



写真 -3 遺伝子組換えトウモロコシの畝間の 様子(米国)

ウレア系除草剤、メソトリオンの作用 点の親和性を低下させることで耐性を 付与した LM 作物がある。また、除 草剤耐性雑草の出現を抑制する方法と して、複数の除草剤に耐性を有するス タック系統(異なる除草剤に耐性を付 与した LM 作物を従来の交配育種の手 法で育成したもの)も、海外で数多く 商業栽培されている。

除草剤耐性 LM 作物には, 様々なベネフィットとリスクがある(與語1998, 2013)。

第一に、選択性である。前述のよう に、非選択性のグリホサートやグルホ シネートの場合, 作物に耐性を付与す ることで、単剤で幅広い殺草スペクト ルを実現できる。そのため、異なる殺 草スペクトルを有する除草剤や薬害軽 減剤 (セーフナー) を混合処理する必 要がない。また、選択性除草剤の開発 が難しいため、雑草管理に苦慮してい るマイナー作物(地域特産作物)に除 草剤耐性を付与すれば、雑草管理の労 力軽減を図ることができる。 さらに, 隣接して栽培する作物に対して同じ除 草剤に耐性の形質を付与すれば、ドリ フトを気にすることなく, 除草剤を処 理できる。一方, 前述のように, 同一 作用点を有する除草剤を連年使用する と、抵抗性雑草の発達が助長される危 険性がある。また、LM 作物が除草剤 に対して極めて高い耐性を有する場 合、薬剤の過剰散布による作物残留が 懸念される。ただし、経済的視点で考 えれば、農家が除草剤をむやみに過剰 散布するとは考えにくい。

第二に,処理時期である。茎葉処理型(生育期処理)除草剤に対して耐性を有する LM 作物,特に非選択性除草剤では,処理時期を幅広く取ることができる。そのため,遅めに処理することで,体系処理の回数を削減できる。一方,処理時期が遅くなると,雑草の発生や耕地内の空間占有率の増加によって,作物との競合が高まり,作物の徒長による倒伏や,収量や品質の低下を招くおそれがある。

第三に、不耕起栽培である。茎葉処理除草剤耐性 LM 作物の場合、不耕起栽培が可能である。前述のように耕起は土壌侵食の原因の一つであることから、その防止につながる。さらに耕起作業が必要ないことで、労力やコストの削減を図ることができる。一方、不耕起栽培による土壌侵食防止効果を期待できない場合も想定される。また、根菜類は不耕起栽培を適用しにくく、地下に栄養繁殖器官を有する多年性雑草の占有率が高まることもある。

第四に、易分解性である。グリホサートやグルホシネート等は、環境(土壌)中で分解しやすいため、有効成分が長期残留しない。一方、土壌処理効果がないため、雑草の発生消長が長いまたは作物の被度が低い場面では、後発の雑草に対して、対策を施す必要がある。

第五に、環境影響である。除草剤耐 性 LM 作物を用いることで、除草剤 使用量の削減,環境影響指数や温室効 果ガスの減少等につながるといわれて いる (Brookes ら 2013)。一方, LM 作物は、それ自身または導入形質が遺 伝子流動することで生じる植物による 生物多様性影響が懸念される。そのた め、カルタヘナ国内法に則って影響を 評価し、影響のおそれがないことが 確認されて、初めて当該LM 作物が 第一種使用等の承認を受けることがで きる。また、承認を受けた LM 作物 でも, 交雑性等, 必要に応じてモニタ リングを課すこともある。他に、除 草剤使用量の増加を示す報告もある (Benbrook 2012)

4. 除草剤耐性以外の作物 の形質

除草剤との組み合わせの必要がない 技術(形質)をLM作物に導入することも考えられる(與語 2004)が、ここでは簡単に触れるにとどめる。

第一に、アレロパシー(他感作用)である(Duke ら 2006;藤井ら 2000)。アレロパシーは、ある生物が産生する物質(アレロケミカル)が、周辺生物の生育等にプラスまたはマイナスの影響を与える作用である。狭義ではあるが、一般にある植物が産生・放出する物質によって、他の植物の生長を抑えることをいう。当初は、自然界で観察された現象から、アレロケミカルの探索や、その量的形質

の品種間差異を調べていたが、最近では、アレロパシーの作用機構の解明や、LM 作物の作出まで発展しつつある(Sangeetha ら 2015)。

第二に、植物の成長や形態である。 "第二の緑の革命"とも関連するが、 雑草との競合において, 成長力の強化 や形態の改変によって、雑草との競合 において、作物を有利にすることが求 められる。前者では、光合成能力が 高い C4 植物の回路を C3 植物に導入 することで, 光合成能や物質生産能 を向上させる取り組みがある。後者 では、光・水分・養分の競合におい て、作物が有利に働くような形態の改 変がある。例えば、被覆力を指標とし た水稲の形態変化が、コナギ(小荒 井 2004) やタイヌビエ(橘ら 2003) 等の雑草の生育に及ぼす影響を要防除 水準の観点から解析した研究がある。 また, 根の成長力や機能を改良するこ とで,水分や養分の吸収力を高める研 究もある。他には、とうもろこしで行 われている循環選抜育種システムを, 自殖性植物(イネ)に適用する取り組 みもなされている (田中 2009)。 具 体的には、雄性不稔性にしたイネに対 して、ゲノムシャッフリングを行う。 成功すれば、水稲の生育を格段に高め ることで、雑草に対する競合性を優位 にすることも可能であろう。

これら除草剤耐性以外の技術は食用 作物だけでなく、緑化植物やリビング・ デッドマルチに導入することで、水田 畦畔、果樹園の下草、道路の法面、公 園などでも、それぞれの目的に応じた 雑草管理の中で利用できる。

おわりに

除草剤を含む農薬も LM 作物も, 賛 否両論の二元論で議論されて久しい。 賛成派は農業生産における重要性や安 全性を主張し, 反対派はヒトの健康や 環境への悪影響を訴える。実際のとこ ろ, 人工合成だけでなく天然を含むど のような物質も, 人間の作りだした技 術だけでなく自然界における様々な事 象にも, 良い面と悪い面がある。

レギュラトリーサイエンスという新しい研究分野がある。この考え方は、 米国で1970年代から使用され、我が国では1987年に導入された(内山2012)。何れも医薬品の分野であるが、日本農薬学会は、1994年に農薬レギュラトリーサイエンス研究会を立ち上げている。この定義にはいくつかあり、類似の科学(表現)もあるが、私は、「ある課題に対する問題解決や要望に対して、直接・間接的な利害関係者が行う意思決定や行動を支援するための科学」と考えている。

除草剤や LM 作物においても、様々な利害関係者が存在し、それぞれに異なる問題や要望を持っているため、一つの社会で一つの選択肢を選定することは極めて難しい。一方、利害関係者間で、複数の選択肢を共存・共有する

可能性もある。作物生産において,国 内外の食糧事情が変化する中,幅広い 利害関係者間でできるだけ情報を共有 して,議論の場を築き上げることから 始めるのが肝要であろう。

引用文献

- Alexandratos, N. and J. Bruinsma 2012. World agriculture towards 2030/2050, ESA Working Paper. No.12-03
- Benbrook, M.C. 2012. Environmental Science Europe 24, 1-13.
- Biosafety Clearing-House (URL) http://bch.cbd.int/
- Brookes, G. and P. Barfoot 2013. GM Crops and Food: Biotechnology in Agriculture and the Food Chain 3, 109-119
- 中央農業総合研究センター 2011. 総合的雑草管理 (IWM) マニュアル.
- 中央農業総合研究センター 2013. 麦作・大 豆作・水稲作の難防除雑草 埋土種子調査 マニュアル(第2版)
- Duke, O.S. *et al*. 2006. Novel Biotechnologies for Biocontrol Agent Enhancement and Management. Springer 75-86.
- 藤井義晴 2000. アレロパシー (多感物質の作用と利用). 農山漁村文化協会.
- 小荒井晃 2004. 中央農研研究報告 5, 59-102.
- 小泉望 2015. 国内外における遺伝子組換え 植物の状況. 植調 48(12), 477-481.
- 松本宏 2003. 次世代の農薬開発. 日本農薬 学会編,ソフトサイエンス社. pp.239-251.
- 三石誠司 2013. 共済総合研究 . 67, 8-40. 日本学術会議農学委員会植物保護科学分科会

- 2011. 植物保護科学の展望-農業生産の向上と生物多様性-.
- 大倉利明 2010. 地球環境 15(1), 3-7.
- 大澤良 2015. 日本における遺伝子組換え植物の生物多様性影響評価の最近の動向. 植調48(12), 483-491.
- 下野綾子 2015. 遺伝子組み換え植物の導入 遺伝子の拡散リスクと多様性影響評価. 植 調 48(12), 493-499.
- Sangeetha C. and P. Baskar 2015. African J. of Agricultural Research 10, 1004-1015.
- 橘雅明・渡邊寛明 2003. 空間占有体積の異なる水稲品種の後発タイヌビエに対する抑草力の差異. 雑草研究(別), 56-57.
- 田中淳一 2009. 特許 4251375, WO/2009/133718. 內山 充 2012. Pharm. Tech. Japan 28(1), 6-7.
- Walsh, M. *et al.* 2013. Targeting Weed Seeds In-Crop: A New Weed Control Paradigm for Global Agriculture. Weed Technology 27, 431-436.
- 與語靖洋 1998. 遺伝子組換による作物保護 の諸問題. 植物保護・環境シンポジウム, 第4回, 17-25.
- 與語靖洋 2003. 次世代の農薬開発. 日本 農薬学会編,ソフトサイエンス社,229-238.
- 與語靖洋 2004. 雑草管理における遺伝子工 学の利用. 農業技術 59(2), 62-66.
- 與語靖洋 2005. 帰化雑草の種類と管理. 圃場と土壌 37(6), 25-32.
- 與語靖洋 2010. リグニン生合成系制御に関する生理生化学的研究. 雑草研究 55(2), 69-73.
- 與語靖洋 2013. 新しい植物保護への展望. 平成 25 年度学術会議公開シンポジウム 18-21.